

第64回 全国国公立大学選手権水泳競技大会

【福井しあわせ元気国体競技別プレ大会】

2017年8月11日(金・祝)～12日(土) 敦賀市総合運動公園プール 開催

宿泊・弁当・交通 手配のご案内

1.お申込方法：下記の要領にてお申込ください

いつ	だれが、どこへ	何を	どうする
1.お申込 7月21日まで	申込責任者→東武トップツアーズ (弁当のみなら8月3日まで受付可)	①申込書(宿泊者の名前必要) ※郵送の場合お手元に写しを残してください	郵送・FAX・Eメール
2.ご回答・ご請求 7月28日頃	東武トップツアーズ→申込責任者	①回答・請求書<確定書面> ②注意事項書面 ③利用施設等の資料(Eメールの場合一部省略)	郵送・FAX・Eメール
3.お支払い 8月4日まで ※領収証発行依頼は8/8まで	申込責任者→東武トップツアーズ	①請求書の金額 ※振込みの際、必ず所定のコードを入力してください ②領収書発行依頼書	銀行振込 FAX・Eメール
4.変更・取消 発生したらすぐに	申込責任者→東武トップツアーズ	①訂正・取消をした申込書 ※変更箇所がわかるようにしてください ※所定の取消料・手数料がかかります ①訂正・取消をした回答・請求書 ※時期によりお送り出来ない場合もあります ※その場合電話で回答し、会場にてお渡しします	FAX・Eメール FAX・Eメール・電話
5.大会当日 8月10日～12日	宿泊者→各ホテル ご担当者→弁当引換場所	①宿泊利用券【注】発行致しませんので確認書を持参下さい ②弁当引換券	フロントで確認 引換時にチーム名申告
6.ご精算 大会期間中 大会後8月末	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①料金の過不足の精算(大会会場ツアーデスクにて) ②領収書お渡し(大会会場ツアーデスクにて) ※いずれも大会終了後になる場合もあります	現金 (又は指定口座へ振込等)

※ホテルのご希望は原則として先着順にてお受付いたしますが、一部人数等の関係でご希望にそえない場合もございます。あらかじめご了承ください。(必ず第2希望、第3希望のご記入をお願いいたします。)

※最少催行人員は1名、添乗員は同行いたしません。

2.取消料 *取消・変更は当社が営業日・営業時間内に連絡を受付した日を基準といたします。

期間	～6日目にあたる日	5日目～4日目にあたる日	3日目～前日にあたる日	当日	不泊
宿泊プラン	無料	15名以上の場合20%	20%	50%	100%

※8月11日(祝)・12日(土)は支店の休業日にあたるため、取消しのお申し出は宿泊施設にお申し出ください。

期間	～3日目にあたる日	2日目～前日にあたる日	当日
お弁当手配	無料	100円(前日正午まで、以降は100%)	100%

※上記の取消日はいずれも旅行開始日の前日から起算します。(前日=1日目 前々日=2日目)

(注)宿泊プランについては、ご宿泊当日12時までに当社または宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料がかかります。

3.お申込・お問合せ

東武トップツアーズ株式会社 福井支店 水泳デスク 担当：板垣(携帯:080-2195-1977)

| TEL | 0776-23-2800(月～金 9:00～18:00) | FAX | 0776-25-0414

Eメール：info_fukui@tobutoptours.co.jp

〒910-0006 福井市中央3-13-1 福井北国ビル3階

別紙、詳しい旅行条件を説明した書面をご確認の上お申し込み下さい。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 福井支店

〒910-0006 福井市中央3-13-1 福井北国ビル3階 電話:0776-23-2800 FAX:0776-25-0414

営業時間 月～金 9:00～18:00 土・日曜・祝日は休業 総合旅行業務取扱管理者：三原裕之

※この旅行の契約に際し、不明な点がございましたら上記管理者にご質問下さい。旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。

※このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

4. 宿泊プラン【募集型企画旅行】

設定日：2017年8月10日(木)・11日(金)・12日(土) 宿泊分

受付は先着順、各宿舎とも数に限りがありますので、お早めにお申込下さい！

下記の施設よりご希望の施設及び部屋タイプ・食事条件をお選びください。(お申込書には第2希望も必ず記入下さい)

下記以外の宿舎も特別プランにてご紹介可能です。(見積無料)、お気軽にご相談下さい。

宿泊施設一覧

地域	タイプ	記号	ホテル名 最寄駅	宿泊代金(税込・お一人様1泊あたり)				会場までの交通	食事 設備(環境)
				室種	食事なし	朝食付	2食付		
敦賀駅前	ホテル	A	マンテンホテル敦賀駅前	S T	7,000 -----	8,000 -----	設定無し -----	タクシー 10分	B:バイキング D:設定無し 自・ラ・コ・食
			JR北陸本線 敦賀駅 徒歩1分	★おふくろの味、30種類以上の和洋バイキングの朝食が人気のホテル					
敦賀駅前	ホテル	B	ホテルルートイン敦賀駅前	S T	無料朝食 -----	8,500 -----	11,500 -----	タクシー 10分	B:バイキング(無料) D:ピュッフェ 自・ラ・コ・食
			JR北陸本線 敦賀駅 徒歩2分	★敦賀駅前のホテル、朝食バイキング(無料)は6:00~OPEN					
駅近郊	ホテル	D	ホテルクオーレ	S T	10,800 -----	9,800 -----	設定無し -----	タクシー 8分	B:和定食(予定) D:設定無し 自・ラ・コ・食
			JR北陸本線 敦賀駅 タクシー5分	★バイパス沿い。会場にも近く便利。周辺に食事施設あり。					
敦賀市内	旅館	E	旅館わたなべ	和室定員 和室(個室)	6,000 8,000	7,000 9,500	8,000 10,500	タクシー 10分	B:セットメニュー D:セットメニュー 自・コ・食
			JR北陸本線 敦賀駅 徒歩10分	★「真心」がモットーの敦賀の街中の旅館					
敦賀市内	旅館	F	あたらしや旅館	和室4~6名 和室(個室)	6,000 8,000	7,000 9,500	9,000 12,000	タクシー 8分	B:セットメニュー D:セットメニュー 自・ラ・コ
			JR北陸本線 敦賀駅 タクシー10分	★大浴場あり、和室でゆっくり寛げる和室でゆっくり。					
敦賀市内	旅館	G	あけぼの旅館	和室2~10名 和室(個室)	7,000 10,000	8,000 11,000	9,500 13,000	タクシー 18分	B:セットメニュー D:セットメニュー 自・ラ
			JR北陸本線 敦賀駅 タクシー25分	★敦賀湾のほぼ中央、手の浦海水浴場の目の前に位置した旅館					

室種：S=シングル T=ツイン ST=スタジーツイン(シングル+補助ベッド) TR=トリプル

食事：B=朝食 D=夕食 会場までの交通：ホテルから会場までのタクシーまたは無料送迎バスの標準所要時間

【注】ホテルルートイン敦賀駅前及び東横心敦賀駅前の朝食は無料サービスです。

設備：自=自販機 ラ=コインランドリー コ=コンビニ(館内又は徒歩圏内) 食=周辺に食事施設あり

★大会会場までの送迎バス運行について(手配旅行契約)

ご要望に応じて専用バスの手配もお手伝い致します。(別料金です。係りまでお問合せ下さい)

5. お弁当 ※お弁当は旅行契約ではございません。

設定日：2017年8月11日(金)・12日(土) 大会期間中

お弁当(お茶付)	洋食系(記号:A)	1食	900円
	和食系(記号:C)		
オプション	おにぎり	1個	130円
	バナナ	1本	60円

★お弁当のみのお申込も可能です。8月3日までにご連絡ください。

6. 交通機関のご手配(貸切バス・JR券・航空券)

各地からのバス・JR・航空機等交通機関のご手配をさせていただきます。料金につきましては、ご利用日・ご利用便等によって異なりますので、申込書に所定の事項をご記入のうえ照会ください。

※JRの学割利用の場合は学割証明書をご用意いただき、事前にご郵送ください。(当方に到着してから発行になります)

7. 「東京海上日動」の旅行傷害保険のおすすめ ※別途、保険契約の締結となります。

ご旅行中の万一の事故に備え、国内旅行保険をご案内申し上げます。ご希望の方は申込書の所定欄「保険資料請求」に人数をご記入ください。専用の保険契約申込書等資料をお送りさせていただきます。

<この要項及び申込関係書式は全てExcelにて作成しております。書式をご希望の方はEメールにてご連絡ください。>

旅行条件

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福井支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の権利を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
(2) 所定の申込書によりお申込みください。
(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社が指定する期日までにお支払い下さい。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日曜の旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配が旅行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジ

ール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の総額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金への変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載あった事項
(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ、暴動、ウ、暴動、エ、官公署の命令、オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、ほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し、警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提供先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交際

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。ただし、交際に関して発生した実質について

はお客様にお支払いいただけます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成29年4月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

福井支店

〒910-0006

福井市中央3丁目13番1号 福井北園ビル3階

TEL:0776-23-2800 FAX:0776-25-0414

営業日 平日9:00-18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者 三原 裕之

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)